



特定非営利活動法人

くらしのサポーターズ



これからの暮らし相談室・宮古

2011年度活動報告書

1 相談支援事業

被災者など生活に困難を抱える方を対象に、面談、電話、出張等により相談及び支援を実施した。

相談支援事業は2011年5月9日から、民間団体から助成金を得て「これからの暮らし相談」として任意ボランティア「これからの暮らし応援団」(当法人の前身)が開始。同月14日には「特定非営利活動法人くらしのサポーターズ」を設立(法人登記は7月21日付)。同月末からは「くらしの相談室」を宮古市保久田に開設し、相談支援の拠点を整備した。また、2012年3月からは、相談支援の拠点名を「これからの暮らし相談室・宮古」に改称した。

2012年1月からは、それまでボランティアで相談支援を行ってきた形態を民間団体から助成金を得て、相談支援員(パーソナル・サポーター)を新たに雇用し、相談支援の体勢を強化充実させた。

本年度の相談支援利用数は、のべ752件(面談相談196件、電話相談224件、出張相談53件、関係機関からの相談79件、相談室利用者200件)、実相談者数207人、関係機関との連携168件となっている。

2011年9月からは、宮古市田老地区の仮設住宅において定期的に出張相談会を開始している。のべ開催回数10回。また、相談に来室できない方向けには、出張訪問相談(アウトリーチ)も行っている。

相談支援の手法としては、生活に困窮している住民に対し、地域資源と連携しながら、個別的、継続的、制度横断的、伴走型、寄り添い型の生活再建支援を行うパーソナル・サポート・サービスによる。

2 社会的包摂推進事業

(1) 学習支援事業

2011年6月25日～7月30日に中学生を対象に、宮古市内の公民館を借り上げ、週一回学習の場を提供するとともに、指導員を配置した。全8回実施。うち一回は、ケア・インターナショナルジャパンとの連携により英会話教室を実施し、好評を博した。参加者数20人。

(2) 物資支援事業



2011年6月からSAVE IWATEとの連携により、被災者等必要としている方を対象に生活用品などの物資を無料で提供している。物資は相談室内に配備し、引き取りに来ていただく方式とし、来室の際、生活相談や傾聴が行えるように配慮した。支援件数 98 件。

(3) 被災者交流事業

2011年9月から料理教室開催などを通じて、被災者同士が交流できる場づくりを行っている。9月中は全2回。被災者同士の交流を図るとともに、生活相談のきっかけにもなっている。

(4) 子どものケア事業

2012年2月5日に、主に子どもを対象とした「家族に愛を贈ろう！サンキュー！バレンタイン♡」を企画。手作りチョコレートを作りながら、子ども同士の交流を促し、生活課題などがあれば相談につながるよう意識付けを行った。

(5) パーソナル・サポーター養成講座

2012年3月に、これからの暮らし仕事支援室と共催でパーソナル・サポーター養成講座を盛岡市において開催した。市民を対象に、7日間にわたり相談支援に必要な知識・情報などを23講座にわたって実施。実参加者数 103 人。のべ参加者数 1,314 人。

(6) 「寄り添いホットライン」との連携

2012年3月から始まった「寄り添いホットライン」に架電された相談のうち、継続的な相談支援が必要な案件について引き継ぎ、当団体が相談支援を行った。実績 5 件。

(7) これからの暮らし仕事支援室との連携

岩手県が実施する同事業と連携し、宮古地域における継続的な相談支援が必要な案件について引き継ぎ、当団体が相談支援を行った。実績 7 件。また、2012年度からは、同事業の一部を当団体が受託することとし、事業の共同提案を行った。

3 地域ネットワーク事業

個別の相談支援においては、必要な社会資源と適宜連携し、相談支援事業を通じて、地域のネットワークづくりを行っている。

2011年12月からは、「宮古市生活復興支援センター連絡会議」に参画し、被災者支援団体等と連絡調整している。また、2012年2月には関係自治体へ表敬訪問を行い、連携、広報・啓発の依頼をした。

2012年1月31日には、「生活再建支援機構いわて」の設立メンバーとなる。岩手県内における社会的包摂事業の推進を行うべく、積極的な参画をしている。

4 その他の事業

報道機関に対して活動に係るプレス・リリースを行っている。また、視察・講演依頼対応を通じて、活動の実情、被災者の状況などを伝えている。



これからの暮らし相談室 相談統計

特定非営利活動法人 暮らしのサポーターズ

期間 2011/4/1～2012/3/31

実利用者人数 207人, のべ利用件数752件

区分	累計
①利用者	752
①-1 来所相談・問合せ	196
①-2 電話相談・問合せ	224
①-3 出張相談・問合せ	53
①-4 関係機関からの相談・問合せ	79
①-5 相談室利用者	200
②新規相談・問合せ(①-1～4の内数)	207
③関係機関との連携(紹介・照会)	168

